

# すべての人が平等な平和を手に入れるためには

## ～ヤングケアラーの現状と社会の対応～

熊本県立熊本北高等学校 普通科(文系)・英語科  
総合的な探究の時間 D2班

### 1 研究の動機

私たちが暮らす日本では、少子高齢化が問題とされています。現状、高齢者が3人に1人で、その高齢者の6人に1人が認知症患者です。障害を持っている人や病気を患っている人など誰かの支援がないと食事や着替え、排泄ができない人々が多くいます。

そこで、大人が担うケア責任をサポートしている14歳の17人に一人、17歳の24人に一人の18歳未満の子供がいることがわかりました。私達はヤングケアラーに対しての政府の保障を調査しました。

### 2 研究の方法

この研究の目的は、日本のヤングケアラーの現状を調べ、その人達が平等に暮らせるための社会保障について検証することです。

これらを知ることによって、これからの活動の幅（介護者や被介護者への対応や、県や市での取り組みで補えていない部分）を広げ社会に貢献することができると考えました。

被介護者に対しても、介護者への保証等の取り組みへの理解を深めることによって、より多くの人が平等な平和を手に入れるための手助けとなると考えました。

### 3 研究の結果

#### 第1章 高齢者の問題

日本は年々増加している高齢者の数を大きく問題視しています。具体的な数値(労働者／高齢者)で言うと、1960年は11人／1人で、このまま高齢化が進むと2060年には1人／1人になってしまいます。ただでさえ、物価が上がり、円安になっているこの時代で私たちの負担が増えている中、高齢化が進むことによってさらに負担が増え、生きていくのに精一杯になってしまうと思います。

世界的にも少子高齢化の割合が高い日本は、経済成長と社会保障制度が課題となっています。

この2つの課題は労働力人口によって支えられており、この労働力人口が減少することで負担が増えることはもちろん、医療や介護が崩壊していきます。そうになると、気軽に病院などを利用できなくなってしまうたり、家での高齢者介護が増えていきます。そこで、このような状況によって最近増えてきているのがヤングケアラーです。

#### 第2章 ヤングケアラーの現状と課題

ヤングケアラーとは、本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。ヤングケアラーが生まれる背景は家庭によって異なりますが、介護を担う人手不足や経済的な苦境が挙げられます。行政を頼ろうとしても、未成年であるために取

り合ってもらえないことも多くあります。日本では「家族の問題は家族で解決するべきだ」という考え方が根強く残っており、子どもたちが本来勤しむべき学業と両立ができるほど、介護は甘いものではありません。

ヤングケアラーが行っていることの例としては、次のようなものがあります。

1つ目は、障がいや病気のある家族の身の回りの世話、入浴やトイレの介助、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事、2つ目は、家族の代わりに、幼い兄弟や、障害や病気のある兄弟の世話や見守り、3つ目は、日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳、4つ目は、家計を支えるための労働、アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応しています。

こうした家族のケアをすることで、自分の時間が十分に取れない、ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じる、ストレスを感じる、友人と遊ぶことができない、睡眠が十分に取れないなどの心や体に不調を感じるという影響があります。このように、子どもや若者が担うケアの負担には大きいものがあります。

### 第3章 認知症の家族を持つ家族への支援

今回私が調べた「若年性認知症」は18歳から64歳までの間に発症する可能性のある認知症のことです。認知症というと70代80代の高齢の患者が多いイメージがありますが、極稀に20～30代で発症することもあります。

今回私が調べた題材は48歳の母親が認知症を発症してしまうもので、小学生の息子目線で描かれた体験談でした。

このように幼少期に親が認知症になってしまった場合、対処の仕方等がわからないはずです。

実際ヤングケアラーへの支援として熊本県でも介護保険やお悩み相談コールセンターはありますが、対象が小学生の場合では助けを求めることも簡単ではありません。

ヤングケアラーへのケアの前提として、まずは当事者自身が自分はヤングケアラーだと自覚する必要がありますが、小学生なら自覚ができないことがなおさらであり、周りの人間が、服が汚れている。表情が疲れている。等に気づいてあげることが第一だと考えました。

小さい頃にヤングケアラーとしての経験をしてしまった子供は、幼少期だけでなく当時の孤独や悩みからそれ以降の人生でもネガティブな人生観や社会感を持ってしまうことが多くあります。そのため私達は当事者についての理解を深め、彼らの状況に気づいてあげることがヤングケアラーへの手助けとなるのではないのかという結果になりました。

### 第4章 ヤングケアラーに対する社会保障

政府が取り組んでいるヤングケアラーへの対策として調べてみると複数ありました。

1つ目は文部科学省が運営している「24時間子供SOSダイヤル」です。これは電話型相談の年中無休体制で、電話代は無料となっています。自分の都合の良い時間に電話できることがこのサービスの最も良い点です。しかし、顔もわからない見ず知らずの大人に連絡を取るのには子供目線からしては難しいと考えました。彼らの中には家族の世話で放課後はすぐ家に帰るため友だちと遊んだり、習い事が出来ない子供が多く、家族以外の周りの人たちと関係

を上手に築けない傾向にあります。自分の気持ちを塞ぎ込みな子からすると、悩みを大人の他人に話すには勇気がいると思います。

2つ目は「ふうせんの会」と呼ばれるNPO法人団体が設立しているものです。以前にヤングケアラーだった人や専門職の人と話し合える機会を設けています。またオンライン上でも参加できます。仲間と出会い自分たちの存在や思いを社会に発信することにつながる他にも、自分と同じ環境の子とつながりを広げていくことで孤立を防止し、社会における孤独感や疎外感を軽減することができます。一方で、話し合いの場に参加するには家と会場の距離やzoomでの予約や機器の準備が必要になります。更に時間に縛られるため、参加できない子供もいると考えます。

このことから、社会保障にそれぞれ利点、欠点があるため自分にあったものと考えて相談することが大切になります。また電話やインターネットを使用するだけの対策方法では、若いヤングケアラーたちにとって相談する所への連絡手段がまず手元に無い場合があるため違った手段での助けが必要になると思います。

#### 4 研究の考察

少子高齢化が進行している中でヤングケアラーの現状は深刻化しています。ヤングケアラーの中でも物心付く前からそのような状況にいる子ども達は、自分の現状について正しく理解することができていません。だから、学校教育などでヤングケアラーに対する知識を広げ、介護体験のボランティアを行うなど、介護をより身近に感じられるようにすべきだと考えます。また、私達の周りの人が同じような状況で悩んでいたら、気づいて行動ができるようにしていかなければなりません。特にインターネットが使えない小さい子どもたちにとっては、私達自身が知識理解を増やし、私達から声をかけてあげることが大きな手助けとなります。